

日帝統治下における朝鮮無教會の様相考察

—金教臣と小鹿島—

金文吉*

目次

1. 序論
2. 日帝統治期の朝鮮無教會
3. 朝鮮のハンセン療養施設
4. 皇民化政策とハンセン病患者の處遇
5. 金教臣と小鹿島のハンセン病患者たち
6. 結論

1. 序論

明治のキリスト指導者であった内村鑑三は戦争に反対し、平和思想を唱えた人物である。明治のキリスト指導者はその当時、殆どどの國民が戦争を認めている最中「非開戦論者であるばかりではなく、戦争絶対的廢止論者である。戦争は人を殺すことである。そうして個人も國家も永久に利益を収め得ようはずはない」¹⁾と戦争に反対し、アジアの平和を強調した。

この平和思想を強調したのは内村鑑三だけではなく、植民地の朝鮮においても内村鑑三の無教會精神を受け継いだ金教臣がいた。彼は戦争に反対し、平和を主張した。当時、朝鮮はロシアの革命や朝鮮の3・1運動によって平和思想は一層高調しつつあった。植民地での朝鮮人は日本帝國統治下からの解放のためなら武力によってでも獨立を成すべきだと叫んだ。

しかし、朝鮮無教會指導者金教臣は武力によって平和を取り戻す方法よりは精神的に、即ち信仰をもって平和思想を呼び起こし、朝鮮の獨立を獲得すべきだと主張した。

当時、朝鮮總督府の立場と既成教會が受け止めている觀點とは相違しているところが多かった。そのような時期に金教臣は總督府の政策や既成教會の觀點とは異なった方法で布教していたのだ。遂に彼の朝鮮無教會は異端的教団と烙印を押され、總督府からも不順不応の教壇と追い込まれてしまった。このような状況のなか金教臣の無教會はこの世から見捨てられていく。し

* 부산외국어대학교 일본어학부 교수, 일본역사문화전공

1) 近代思想研究會『内村鑑三の言葉』新文學書店 昭和52、p.207.

かし、その反対にもかかわらず心身の不便なハンセン病を患う兄弟姉妹に福音の道を伝えようとする志は一層燃え上がったのである。

本稿では朝鮮無教會がハンセン病患者に与えた影響の内容を調べることにする。

2. 日帝統治期の朝鮮無教會

韓国（以下朝鮮という）に無教會を伝え始めたのは金貞植である。ここで若干金の経歴をのべておこう。金は1862年8月6日黄海道の海州で生まれた。金は1902年獨立協會が行なう改革党に加担した理由で日本警察に連行され、獄中生活をした。獄中生活中宣教師によってキリスト教の福音を聞いたことをきっかけに、信者となった。出獄後 ケイル (J.S. Gale) 宣教師に洗礼を受け、初代朝鮮YMCA幹事に務めながら教會の活動を行った。1906年、金はYMCA関係の仕事のため東京に行った。その時、非戦論者で知られている内村鑑三に出会い無教會信者として活躍した。その当時、金の周囲は朝鮮人留學生も大勢いた。代表的な名前を挙げてみると、柳永模、金教臣、咸錫憲、宋斗用らがいた。²⁾

朝鮮無教會の信仰を植えたのは金貞植である。しかしながら朝鮮無教會キリスト教といえば金教臣を指目する。金は1901年4月18日咸京南道咸興沙浦里で、父金念熙と母楊愼との間に長子で出生した。1912年12才時、咸興、州北、清州韓氏の家問の4才の上の年であった。韓梅と結婚、長男正孫、次男正民と鎮教術、始恵、正恵、正玉、正福、正愛等6女が生まれた。

1916年3月16才の時、咸興公立普通學校を卒業、19才の時、1919年3月に咸興公立農業學校を卒業し、日本へ行って東京正則英語學校に留學した。

内村鑑三の「求安祿」を購讀し、彼の思想に大きな感銘を受け、1921年1月内村の聖書研究會に参加、無教會信者になった。その後、7年間の日本留學生活を終え、1927年に東京師範學校を卒業した。7年ぶりに歸國、咸興永生女子高等學校地理教師として勤務した。教師生活をしながら1927年7月に『聖書朝鮮』創刊号8年後に「朝鮮にキリスト教が伝來してから約半世紀に至っているが、いまだに先進歐米宣教師などの遺風を模倣する状態を脱しえぬことを残念に思い純粹なる朝鮮産キリスト教を解説しようとして、『聖書朝鮮』を發刊したのである。願わくば朝鮮にキリスト教の力ある教訓を傳達し、聖書的な眞理の基盤の上に永久不滅なる朝鮮を建立しようとする願ひ。」³⁾すなわち彼が『聖書朝鮮』を發刊した目的は西歐キリスト教の思想と純職を脱皮して朝鮮風土に合うキリスト教を伝播するだめであった。

それは「私の無教會主義とはきわめて廣義にまた精神的に解する。旧新約聖書を貫通する精

2) 金澤夫「韓國無教會主義の信仰の昨日と今日」10頁 第92回無教會研究會 2003, パンフレット参照

3) 閔庚培「金教臣の無教會主義と“朝鮮的”キリスト教」25頁『韓國研究』8巻2号1970

神キリスト、パウロ、ルターの精神、キリスト教の精神、または宇宙にいっぱい満ちている正氣と解する。私には無教主義とは眞正のキリスト教を意味するであり、無教主義とは眞正のクリスチャンを意味するものである。無教會の有無、洗礼の有無、そのようなものは何等関係がない。無教會主義、すなわち福音、無教會主義者すなわち信者である。私の無教會主義とはこのようなものであり、この無教會こそ私が内村先生から學んだところの最善、最美、最高のものであり、これこそはキリスト自身の精神であると確信する…救いなキリストにあることを明白することが無教會主義の使命である。」⁴⁾ ことから読み取れるだろう。

1885年に内村は新島襄宛の手紙において「小生は單なるクリスチャンの日本人として生き、普通の日本人として死ぬ事を願います。キリストと日本とは小生の合い言葉です。」⁵⁾

“for Japan, Japan for the world. The world for Christ and all for the God” 内村の有名な言葉である、民族主義の思想を朝鮮人金教臣も受け入れ“Bible and Korea, Bible to Korea, Korea on Bible”すなわち、聖書と朝鮮聖書を朝鮮に聖書を朝鮮のために、民族主義者として活動した。

彼の民族と教會は當時日帝統治下に朝鮮總督府と激しい戦いが展開された。彼は總督府が実施する「皇民化」運動の一環であった創氏改名を反対し、また神社参拝拒否運動を行い労働者強制連行など朝鮮民族のため働く人であった。⁶⁾

金教臣は日本に學んだ聖書は特に内村鑑三の平和思想であった

彼の平和主義は、まず非暴力民族主義者のものであって『聖書朝鮮』を發刊し、朝鮮民族に自由と平和を教えるための理由であった。3・1運動以降日帝統治下の抵抗する朝鮮民族が大勢であったが金教臣は『聖書朝鮮』を執筆しながら抵抗したことである。結局『聖書朝鮮』は1942年3月158号持って廢刊に至ったが、その理由は“復活の春”“弔蛙”という原稿紙の問題で總督府の廢刊命令があった⁷⁾ためである。“復活の春”と“弔蛙”の内容は蛙の死は天皇の死で表現復活の春は朝鮮は日本植民地から解放する意味である。すなわち近内に天皇制國家は滅亡する内容であった。

3. 朝鮮のハンセン療養施設

金教臣の平和思想を展開するために當時人權に遊離されている小鹿島ハンセン患者たちに特に伝道したことである

4) 前掲論文 26～27頁

5) 拙著「内村鑑三の平和思想と朝鮮無教會動向」129頁『アジアキリスト教多元性』現代キリスト教思想研究会2004。

6) 前掲書 41頁

7) 류보^{ユボ} 「金教臣基督教的民族主義考察」42～48頁 監理教神學大學碩士論文199 1

まず、朝鮮ハンセン病療養所を概観しよう。朝鮮のハンセン療養所は、外國のキリスト宣教師によって始められた。1910年(明治43)3月釜山でアメリカ人アービンが数名の患者を收容したのが最初である。ついで1911年(翌40年)2月光州でアメリカ人ウィルソンが、また1913年(大正2)3月大邱でカナダ人フレッチャーが各数名の患者を收容して療養所を開いた。いずれも英國ハンセン救療會という財団から資金の援助があった。英國ハンセン救療會は既に國內のハンセンを絶滅してしまったので、その事業を東洋のハンセン救療に用いたのであろう。これらの療養施設は、當初は極めて小規模のものであったが、英國の財団の援助の外、1923年(大正12)度から、年々總督府の経費補助(はじめか36、500円であったが、昭和5年度は73、624円、昭和11年度には62、596円であった。)もあって、漸次設備も増設され、1935年(昭和10)には、次のような規模となっていた。

釜山相愛園	敷地	二六、〇〇〇坪
	建物	八二三坪
	收容能力	六〇〇名
麗水愛養園	敷地	一四三、七五〇坪
	建物	一、九五二坪
	收容能力	六〇〇名
大邱愛樂園	敷地	四五、〇〇〇坪
	建物	一、〇四八坪
	收容能力	五〇〇名

麗水愛養園は光州から移轉したものである。これら私立療養所の1940年(昭和15)末の收容人員は1、523人であった。いずれも施療を原則としたが、資力ある患者からは、衣食住の實費を徴収することもあり、又自給自足の意味で、輕症患者には農園の耕作などをやらせていた。

國立のハンセン療養所は1917年(大正6)4月小鹿島慈惠医院として開かれた。慈惠医院というのは國立(大正14年4月から小鹿島以外は道立となる)の病院で、その頃既に各道に18カ所もあったが、これは地方の医療機關の欠乏を補い、又貧民の救療を目的とした普通の病院であった。19番目の小鹿島慈惠医院だけが特殊のものであった。

上記のように、大邱、釜山、光州に私立のハンセン療養所があって、多くのハンセン患者が集まって來たが、當時はまだ小規模で多くの患者を收容するわけにはゆかなかつた。收容に漏れた患者は療養所付近に集まって土窟生活を営み、各地に浮浪徘徊して食を乞うので、病毒のおそれは地方民に不安感を与え、又悲惨な患者の状態は見るに堪えぬものがあつた。そこで、併合の際の臨時賜金3000万円のうち救療基金として濟生院(獨兒盲啞者の教育などを目的とした國立の社會施設)が保管していた356万余円の一部を用いて、これらの浮浪患者を一定の場所に

收容救護する計畫がたてられたのである。その療養所の場所として、全羅南道高興郡錦山面小鹿島が選ばれた。この島は高興半島突端の鹿洞港から半キロ位の海上にある、南北3キロ、東西3キロ、に足らない周囲10余キロの小島であるが、松樹が繁茂し地味も豊かで、しかも外洋とは居金島をもって相隔てておつので、全く静かな内海の風光明媚、氣候溫暖なところである。その上敷地に予定された地域の南方に丘陵があつて、地形も有毒無毒の兩地帯に區劃することが容易で、この種の療養施設地としては、まことに好適のところであつた。1916年(大正5)二月敷地195,800坪の買収に着手し、7月、院舎の建築をはじめ、翌年2月その工事を終え、4月から患者を收容開院した。最初の收容患者は100名であつたが、その後漸次收容患者を増加し、殊に1927年(昭和2)以後數回設備の格調が行われ、1929年(昭和4年)には收容患者750となり、敷地も348,983坪に増加していた。院長は蟻川亨(在職4年)、花井善吉(在職9年、病没)、谷澤俊一郎(在職4年)周防正季諸氏であつた。1931年には患者数が3000人を越えている。⁸⁾

4. 皇民化政策とハンセン病患者の處遇

朝鮮人の日本人化をはかる意味の皇民化政策があつたがそれは例外なく小鹿島にも皇民化政策が行つた。患者達は毎日6時にも起床させ東邦遙拝、皇民臣民誓詞朗讀、神社參拜等精神的勞働と肉体的勞働が多かつた。苦しい生活中逃走者も多かつた。ではいったい、どのような實体であつたのかを、資料から取り上げてみよう。

1) 土木工事

小鹿島において初創期建物である「職員地帯」は建築業者が立てられたが「患者地帯」は主として患者勞力に依つたため「輕症病舎」「各種附屬建物」「公會堂」「刑務所」「運動場」等の敷地工事の全部及び道路並びに「理立工事」の大部分は患者の手に依り行われた。また、患者地帯における煉瓦、木材、栗石、砂利、砂等建築材料の陸揚または運搬、基礎コンクリート工事、各病舎の温突貼り等もまた大部分は患者の築役であり、また、煉瓦構造も申役し、出役總延人員は9万8千余人におよんだ。就役した患者に對しては、僅少な作業手當てが支給された。⁹⁾

第2,第3期項目では、鍾櫻(1936.9)、納骨堂(1937.9)、灯台(同年10月)、病舎地帯棧橋工事(1939.10)、皇太后歌碑(同年11月)などの建設が患者作業で行われた。『昭和16年年報』によると、「今次事変(日中全面戦争)ノ進展ニ伴ヒ名方面ニ深刻ナル影響ヲ及ボシ物資ノ供給愈ト

8) 前掲文

9) 朝鮮總督府「朝鮮癩子防協會事業概要」10ページ 1935年10月

ナリ當園内需要物資)ノ入手ニ就テモ大ナル支障ヲ來スニ至リシヲ以テ患者ノ作業ニ依リ園内ニ於テ生産シ得ル物資ハ自給自足ヲ計リ更ニ進ンデ園外ノ需要ニモ応ズルコトトシ木炭ノ製造、肥料用呎ノ制織、煉瓦ノ製造、粗製松脂ノ採取、兔毛皮、製出等ヲ爲シ居レルが何レモ地方ヨリノ需要旺ニシテ相當多量ノ供給ヲ行ヒツツアリ」(39～40ページ)とある。このことについて、いまま少し問題を掘り下げてみよう。

2) 製炭事業

小鹿島更生園では、毎年相當多量の木炭を購入していたが、1940年ころになると、木炭の入手が、すこぶる困難となったので、朝鮮癩予防協會の事業として、收容患者の作業による木炭の自給自足を計った。同時に、園外の需要にも応じることと、全羅南道山林課から派遣された技術員の指導に依って、炭焼窯6基を築造し、附近の島嶼地代の森林より入手した炭材で1940年11月9日から試験的に製炭を開始した。ところが、その成績がきわめて良く、園外よりの需要も盛んなので、40年度には、更に炭焼窯2基を増築し、将来は30基まで築設すべく努力中で、年産約3万俵の生産を行い、その大部分を地方に供給するよう計畫中であるという。¹⁰⁾第5代の小鹿島更生園長四龜三主が¹¹⁾長島愛生園長光田建輔に送った手紙が『愛生』1944年4月号に載っている。戦争末期の小鹿島の状況を知る貴重な資料であるが、それによると、「炭俵製造約2万枚産予定(他方の需要)、木炭製造主として自家用、數量未定、松脂採取18年度約2百缶」と記述されている。

3) 呎(かます) の製造

従来、收容患者の作業に對しては、それを奨励する意味で、僅少がら作業賃を支給(日額二錢乃至五錢)し、患者はこれを貯めて小遣錢に當てていた。しかし、この給与は主として輕症で働くことが可能な患者に偏在し、一部不自由者(障害者)にたいしては養兔を奨励して、その欠陥を補ってきたが、近時、時局の影響に伴って、呎の需要が激増したのを機に、呎の製織作業を主にして、不自由患者にこれを行わせ、作業賃金關係の欠陥を補足するとともに、一面においては當局の奨励生産品の充足の一端になるよう計畫し、全羅南道當局とも打合の結果、時局柄最も敵の目論見であるとして、贊意を得たので、1941年中に差當り肥料用呎20万枚を製造すべく、技術員を聘し在園者に指導をした。

呎の製造作業は、主として外部作業に當り得ない不自由者及び女性患者に従事させた。既に製織機5百台の準備をおわり、材料である蓬の入手も大体順調に進歩したので、1941年2月より

10) 朝鮮總督府「年報」9頁, 1940

11) 同上

本格的製造に着手し、前述の目標量の製織に向かって努力中である。12)

4) 松脂は軍需

松脂は軍需その他の資料として、相當用途が多く、殊に日中戦争以來その需要は特に著しいものがあり、松脂の採取に関しては、國策的に激勵せられている。小鹿島更生園の病舎地帯には採取に敵する樹齡が茂る廣範圍の山森があり、1939年以來、松脂の採取を行ってきた。年々約6000キログラムの粗製松脂を生産し、これを全羅南道山林會を経て需要會社に供給し、今後とも繼續實施の予定である。13)

5) 兎毛皮の生産

小鹿島更生園の收容患者が食用並びに日常慰安のため、飼育していた家兎は數千頭を數え、この兎を屠殺に際し、毛皮は全く顧みるところなく脱毛の上、皮肉ともに食用に供えていたが、日中戦争(1937)年以來、兎毛皮は軍需品として、相當重要な地位を占め、多量の需要があるに鑑み、「屠殺の都度」(1940年に剥皮させて、規格に適合する製法に依り、消毒保存し、年々約1500枚を當に供出するようになった。『愛生』1944年4月号に四龜園長の「小鹿島更生園近況」によると、養兎は「飼育數5千頭以上なるも内3千頭分毛皮は軍需に供出、肉は患者食用」とある。14)

6) 煉瓦の製造

1933年以來、6年から年にわたる小鹿島更生園の擴張工事に際し、建物はすべて煉瓦造としたため、莫大な煉瓦が必要になった。しかし、近隣にその産地がなく、これを遠隔地から買い求めるとなると、多數の日時と多額の輸送費を要し、一方建築工事は、急増する患者の收容上急速な必要とした。そこで、園内に工場を設置し煉瓦の自給自足を計ることとし、土質調査の結果、豊富な原料土があることが分かった。そこで、技術者を聘して燒窯を築設し、1933年12月より煉瓦の製造を開始した。

これが、園内における煉瓦の製造の始まりである。爾來、1939年末に至る滿6か年間に建設した患者6千名の收容病舎を始め、事務、治療兩本館、各種の倉庫、職員3百名の官舎その他、總べての建築物は全部園内で生産した煉瓦を使用した。煉瓦製造の就勞は輕症患者をあてた。

12) 瀧尾前揚書。26頁

13) 同上

14) 同上

擴張工事後半以後は、技術職員の監督のしたに殆ど患者が製作した物である。以上のように、島内に殆ど全地域にわたる莫大な建物は、患者が製造した煉瓦で作られたものである。この園内で生産の煉瓦は南部朝鮮地方各地から頻繁な需要があり、殊に大陸侵略戦争の影響による物資欠乏の深刻化にともない、需要が殊に激増したため、1940年現在の年産140万個の製造能力をもってしても、到低供給が困難の状態にあったと、『昭和15年報』は報じている。

朝鮮總督府鐵道局内、東亞旅行社朝鮮支部発行『文化朝鮮』第四卷・第三号8頁(1942年5月)は、「小鹿島更生園」を特輯している。その掲載記事に相馬美知「小鹿島更生園訪問記」があり、そのなかで、保導課長高橋留之進や庶務課長横田用基が、小鹿島更生園の收容患者の勞働について話っている。

「この棧橋も患者の手で造ったのです。請負に頼めば15万円かかるというのですが、それを僅か4ヶ月で竣工したのです。」といいながら、横田さんは自動車に停車を命じた。……昨日から高興郡の豆源面に6千呎の粗を受取りに出かけていますが、意氣揚々と上がってこられた。……船の呎が、一人一人の背にしよわれて運び揚げられ、精米所に運搬された。何百人という癩者勤勞の列、それはちっとも癩などと考えられない壯者の列である。それがずっと海岸に續く。凄まじい壯觀である。唯一ぐずぐずしていない。きびきびしい活動である。高橋さんはその活動の前で語るのであった。

「患者の治療にとって精神の轉換ということが重要です。勞働による救い、そこにこの更生園の特色があります。病氣ということを忘れさせることです。今年の呎10万枚、木炭3万俵、煉瓦百70万枚、松脂6千キログラム、ウサギ毛皮製造は重病者の仕事になっていますが、癩は動物には伝染しません。またすべては立派に消毒して出します。一隨分な勞働実績ですが、それを狙ってやっています。その勞働力は陸の人夫の3倍半あります。それは約30貫(約130キログラム)ですが、それを一人で担ぐ。そうして30町を運んで、船に乗せる。これは全く精神力です。感謝觀念の力なのです。」その語りを通じて小鹿島へ收容されたハンセン病患者の過酷な勞働の一端になる。

7) 小鹿島ハンセン病患者への「斷種」の實施

當時小鹿島ハンセン病患者の家族の中で夫婦同伴する人々がふえてきた。そのために子供を生めないように手術させたが、それを「斷種」という。「斷種」についてはほとんどの人は反對した。

「そのころ近くの串良町から入園している男が、時々無斷歸省して妻子の許へ歸るから、という理由で手術室に連れ込まれ、あわや「斷種」手術を施されそうになって、驚いて逃げ出すという事件があった。郷里に妻子のある者までワゼクトミーさせようという施設のやり方に、獨身者の男たちまでが反發した園内すべてを巻き込んだ騒となった。

しかし、この騒にはリーダーがいるわけではなかった。その中で九州治療所時代に兩足を切斷されており、それだけ治療所の内情にも通じていた安村(安村利助・當時54才)が、いつのま

にか中心的存在となっていた。安村は「斷種」について、患者の無知につけこむような施設側のやり方を非難し、「斷種」手術はあくまでも本人の承諾によって実施することになっているのではないかと園當局の明確な回答を求めた。」¹⁵⁾ こともあった。總督府が無理に「斷種」を実施した理由は朝鮮人を戦場に送るためであった。すなわちハンセン病者は戦場に送るのは無力者であるために「斷種」を行った。当時ハンセン病者は傳染する病で考えた。

5. 金教臣と小鹿島のハンセン病患者たち

上記に論じた朝鮮のハンセン病医療機關は宣教師の手によって施された。最初の医療事業は釜山から始まった。どの國でも宣教師たちは福音を伝える時、まずは医療事業を通じて伝導を始めるのが一般的であるが、その点では朝鮮も同じであった。

釜山での医療機關として最初に設けられたところは勘蛮里であった。勘蛮里の位置はすでに前述した通り、現在の釜山外國語大學である。その後、1934年に龍胡洞に移り、今は龍胡洞からまた長安新都市に移されてあるが、『聖書朝鮮』が初めて伝えられたのは釜山勘蛮洞ハンセン病收容所であった。

「その後も逆境のなか、さまざまな波亂が積み重なり起りました。しかし、その最中でも一人、二人、徐々に伝導の道は開かれ男女合わせて20人余りにまで至りました。時は流れ信仰の友たちは四方八方に散り去って行きました。ある人は故郷へ、又ある人は日本へと去っていき勘蛮里教會には凡そ10人余りが残留していました。そして小生とともに出所することになった信仰同志5人は1934年陽曆9月に自ら退院しては京城へ上京し、2ヶ月程度の苦勞を経た後、10月の下旬、ハンセン患者募集により全南小鹿島に来ることになりました。我ら5人の一行は京城にいる時、金先生をお訪ねして、一度お目にかかりたいという氣持は山々でしたが、ハンセン患者の身で先生にお会いすることは難儀なこと故、哀惜の心と疲れはてた我が身の悲哀を胸に収めては止めどもなく流れる熱い涙を溢してはその場を後にしたのです。そして、この小鹿島に来て入院した後、教會の内幕を探ってみたところ思った通り、痛恨の涙を流さずしてはいようのない現状でした。」¹⁶⁾

小鹿島の收容所は1934年、全國に流浪するハンセン病患者を集めて收容していたところである。前述で指摘したように釜山龍胡洞はもちろん各所の收容所はそのまま運営していた。これはハンセン病患者の數が増加したため小鹿島にも收容所を設けることになったのだ。そのため、『聖書朝鮮』は全國のハンセン病患者たちには生命の言葉としてより普及されている状態で

15) 星塚敬愛園入園自治會編 「名もなき星たちよ」 38-39頁 1985

16) 金教臣著「金教臣全集」 1券1 31頁 金教臣全集刊行會 1955

あった。

小鹿島のハンセン病収容所で多くの読者が生じた生まれた。その時期、小鹿島の機関員たちは皇民化政策に行き違いが生じると言うことで『聖書朝鮮』の購読を良くないことと見做してきたが、1940年度に入っては『聖書朝鮮』の購読を禁じ始めた。又、ハンセン病患者の中でも一部は『聖書朝鮮』の購読に反対する人も生じた。

「よって、その後1933年に聖朝誌（『聖書朝鮮』）を購読したい気持は山々でしたが、無知な反対者たちの圧迫と物質がなくて読めずにいたところ、ようやく信仰同志の中の一人が院外の他人の名義で聖朝誌を購読することができました。我らの同志たちは病院の区域内では聖朝誌を読めず、反対者たちの監視が緩んだときを利用して病院の裏山の松の木に頼っては密かに集まり、読むたび朽ちることのない眞實の復興が起りました。しかし、それも束の間、反対者たちの監視により發覺され、無条件異端派に属している者どもと見做され無数の迫害を受ける身になりました。

その後は青色の本さえ見えたら必ず調査が行われるので一時期は読めず、隠しておいたこともあります。あ～どうしようもないハンセン病によって、また衣食住のため彼らの支配を受けざるを得なかった私どもの重苦しい心境はいかなるものであったでしょう。」¹⁷⁾

小鹿島ハンセン病患者の中にも教波的争いがあった。日本キリスト教あるいは他新興宗教が活潑に行ったために当時の既成教會は金教臣の無教會を異端派として見做していたのである。朝鮮無教會が伝來されたその時から既成教會が異端と決めつけていた理由は先ず、教會がない教壇という理由が上げられる。即ち無教會での布教の方法は既成教會のやり方とは異なっていたからである。当時、既成教會（多数の教壇）の場合は十分の一の税を捧げ、未明の祈禱に参拝し、毎週行われる聖書の勉強會にも参加しなければならないのに比べ、金教臣の無教會は内村鑑三と同じく教會がなく、布教の方法も間違っていたからである。しかし、それは朝鮮にキリスト教が伝わった初期の宣教師たちの教えを全的に順応していたことにもその原因があるのだ。当時、宣教師たちは宣教する以外の教壇は異端と見做していたからであった。

だが、金教臣は日本帝國の統治下において奴隷になった朝鮮人、荒廢になった朝鮮の大地が救われる道はイエス・キリストの眞理のみであると自覺し、何よりも『聖書朝鮮』の執筆に滞ることなく力を注いでいたのだ。

その時期の1935年3月16日のことである。金教臣は小鹿島の癩病者から送られてきた手紙に始めて接っては衝撃を受ける。先生は日記にこれは主筆の一生に最も大きな事變の一つであり、またそれが故これを知友たちに即刻伝えなければならない。韓國の有能な青年たちに對する伝導事業は教權者たちに譲り、我々は今後小鹿島に收容されている5千のハンセン病患者の兄弟姉妹たちに福音を伝え、コイノニアを結ぶことに全力を盡くすべきであると誓うことになる。その後も先生は續けて小鹿島に對する關心と愛を注ぎ、小鹿島から來た手紙を『聖書朝鮮』に

17) 同上

要約して公開した。この手紙は信仰によって逆境を克服した一つの希有な信仰文集ととして成り立っている。

金教臣はハンセン病患者の書信の中に叙述されてある躍動する生命の力に大いなる衝撃を受け使徒パウロやヨハネの手紙のような感動を味わい、キリスト教が何であるかを未だ知らぬ人はこの手紙を読めば理解できるであろうと叫んだ。キリスト教は元々能力の宗教と言うが、口で靈力を叫ぶ者が多く、文章で能力を説明する者が多いが、實際的な能力の信仰で生きる彼らに金教臣は靈魂の勇姿を發見したのだ。」¹⁸⁾

金教臣の生涯を通じて最も畫期的な出來事は『聖書朝鮮』をこの地上で人から待遇も受けることなく、卑しい人生として取り扱われるハンセン病患者と見做して總督府の監視の目が光っているにも関わらず、小鹿島の兄弟姉妹のために特に努力したことにある。

當時、小鹿島のハンセン病患者の兄弟姉妹たちは金教臣が執筆した『聖書朝鮮』を「聖朝誌」と普段呼んでいた。「聖朝誌」という意味は朝鮮で最も聖なる言葉が収録されている記録文だと思われていたからである。「聖朝誌」を一番感銘深く讀んだ信者は文信煥という人であった。文信煥は『聖書朝鮮』を聖書と同じように取り扱い晝夜を問わず、持ち歩いてきた。彼が金教臣に送った手紙を覗いてみよう。

「あ！先生が送ってくださった聖朝誌と愛のメッセージ等は世人からは得ることのできぬ、キリストの尊い血と尊い肉に浸された眞の愛であります。先生が送ってくださった聖朝誌を無力な私が手にして黙々と見ながら抑えきれない涙を流す、小生の心靈には愛慕する聖朝誌を耽讀する前から口では申しきれないほどの喜びに溢れ、その上、靈的にも満ち溢れる次第でございます。あ！私の生涯の望みは我が主の熱烈な心から發生される聖書朝鮮を通じて、我が父の永遠な胸元に抱かれ永遠に向かうこと。また、復活であり、眞理であり、生命であるイエス・キリストの形狀に似ていくことと、全ての全てが成就されることを信じ、無限の歡喜に満ち溢れていること。」¹⁹⁾

特に『聖書朝鮮』を通じて小鹿島のハンセン病患者の兄弟姉妹たちに及ぼした影響は内面的と外面的、二つあったと思われる。まず、内面的なことは日帝統治下において朝鮮キリスト教と日本キリスト教あらゆる教団の中に無教會の社會正義と眞の神を知り合つたことであった。

そのことについては當時無教會の信者が金教臣あてに送った手紙があるそれを讀んで見ると、「12月18日」(日)快晴

感慨無量で惠書を奉讀させて頂きました。書信一枚がそれほど貴いとは思っていませんでしたが、先生の惠書は私にとってあまりにも貴いものでした。ハンセン病は主が私に下さつた頸木であり、試練の鞭です。私はこのハンセン病を通じて2000年前ゴルゴタで釘を打たれた主イエス・キリストに巡り會いその眞理を知り、救いの福音の中で生まれ変わった故、私がハンセン病患者

18) 金丁煥著「金教臣」-その生活の信仰と所望- 123頁 韓國神學研究所 1994

19) 金丁煥「金教臣とムントウンア」 30頁 1998

であった事実を決して嘆いたりはしません。ハンセン病でなかったら私が新たに生まれ変わる（重生：再び生まれること最初は肉の誕生二度目は霊の誕生）恩恵に恵まれなかったように、私がイエス・キリストを信じていたとしてもハンセン病患者でなかったとしたら、多くの先生たちが信じていらっしやる眞の生きた信仰の別天地を得ることは不可能であったことでしょう。よってハンセン病患者であることを至上の喜びと悟り、感謝せざるを得ません。今度の書信では信仰的に色々ご念慮して頂き眞に有難く存じております。主イエス・キリストの驚くべき恩寵があることを求めます。同封して送ってくださった切手有難う御座います。故郷の母に手紙を出す時に限って使わせて頂こうと思っております。切手の出處を母に知らせます。その母も主イエス・キリストを迎えされるよう切に求める心情でおります。最後に歸宅に聖恩が常に満ち溢れることをお祈り致します。小鹿島 中央里 信者拜上」であると書いている。

すなわち、金教臣を知り無教會の信者になった。誇ることである。このスタイルは穩健派であると思う。

外面的には金教臣の『聖書朝鮮』を読み深い信仰もあつたけれども日帝統治下も不満を持ち民族精神を發揮するため周防正季園長を殺害したことである。彼について具体的にいえば光復²⁰半世紀、分斷半世紀、時は過ぎたものの、我が國の過去史には未だ秘められている事件があまりにも多く、また明らかにすべき事實は山の如し積もっている。ここでは國家と民族の爲に没した一人の人物を紹介する。その名は小鹿島に收容されていた李春相である。

彼は1942年6月20日午前7時30分小鹿島更生園、園長周防正季を包丁で胸を突き刺して殺した。刺殺の概要はこう記されてある。「20日午前8時から園長銅像の前の廣場で報恩感謝日の行事を行うため3000人余りの收容人を集合させておいた。園長が乗用車から降りようとした時、突然一人の收容人が韓国語で「貴様は我が民族をあまりにも容赦なく働かせだ」と大聲で叫んでは包丁で園長の胸元を突き刺し殺したのである。（1・2判決文）」

この事件を當時、總督府石田厚生局長は6月23日殺害事件として發表、「小鹿島更生園恩人周防博士殉職。日本で最も有名な福祉功勞者が朝鮮人凶惡犯に殺害された。『總督府官報』と哀悼した。それだけではなく、總督府御用新聞である『毎日新報』も日本の偉大なる星が地に落ちたと報道した。また、當時、日本國內での有名新聞である『東京日報』『大阪朝日』『中國新聞（中國）』『廣島新聞』等の10大新聞社が一切に大書特筆しては「犯人は更生園の園生で凶惡犯、前科者李春相であり、犯人は國內で重ね重ね暴行を働き、此度は園長を兇器で殺害した。」と報道した。マスコミが朝鮮國內に比べて日本國內でより大きく取り扱った事實を當時の日本國內の新聞から察してもよく分かる。

その後の朝鮮總督府の官報を見ると死んだ周防園長は「正四品・勳三等」に推戴されているが、李春相は光州刑務所に送致されている。

周防園長はどのような人物なのか。當時、小鹿島更生園の園長として赴任したが、元來の家

20) 韓國で、日本の植民地支配からの解放を意味する。

門は天皇家の血筋の家門で生まれ、多くの高官職を歴て、更生園に赴任したのである。更生園園長は朝鮮内のハンセン病(癩病)が増加していくことは兵站基地化を目指す朝鮮での最も大きな障害物であり、天皇制國家、即ち皇民化政策にとって最大の難物と察していたのだ。それゆえ、日本のマスコミのか報道したように周防は有名な朝鮮統治の指導者として赴任したと思慮される。

また、当時、日本国内で最も威力を振る舞っていた『楓の陰』という雑誌があった。『楓の陰』雑誌の楓は明治天皇昭憲皇后美子(明治天皇の妃)の宮中の印章で、意味は“緑の陰”である。1942年7月号(第135号)に「此度の周防博士の遭難は不良患者の偏見により、朝鮮にあっても療養所内でも救世主と称されていた恩人を殺してしまった。」と記されており、同日、日本ハンセン病療養雑誌である『愛生』第12巻8号(1942年、8、1)の記録の内容を見ると朝鮮の第1凶悪犯は伊藤(伊藤博文)公を殺害した安重根で、第2凶悪犯は李春相であると紹介し、安重根義士と同様化させた大事件として扱われた。このような人物であったゆえ、總督府により朝鮮国内でのマスコミでは縮小して扱われ、日本では比重高く扱ったわけである。そういうことでこの事件は今日に至るまで、陰に葬られてしまったのである。

それでは、先に言及したように日本帝國主義は何故小鹿島にハンセン病患者の收容所を設けたのか。これはハンセン病患者を病理收容させる政策もあったが、当時、小鹿島ではハンセン病患者だけが收容されていたのではない。收容されていた同僚の証言によると「朝鮮八道のハンセン病患者だけが捕らわれてきたのではなく、日本帝國主義にとって妨害人物と思われる者の全てが不良者扱いされ捕まってきたのである。彼らは海に投げられ殺されると思っていたが、気が付いたら小鹿島更生園だった」と言っている。「当時、あまりにもきつい勞務のあげく死んだ人が多かった。早朝に起床し煉瓦を焼いたり、炭を作ったり、土木事業(堤防事業)の動員、それに一日三回の神社の参拝、園長の銅像に参拝するなど、日本に連れていかれた強制徴用より酷かった。」と陳述した。(証人の証言、現在生存)

小鹿島での生活があまりにも酷かったあまり、逃走する人が多かった。小鹿島更生園『昭和16年年報(1942、4、25日刊)』を見ると1941年の場合、男子290人、女子20人、計310人もが逃走した事実が残っている。

年度	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	합계
男	1	9	65	54	24	24	13	31	76	290
女	0	0	2	6	0	1	0	1	10	20
合計	1	9	67	60	24	25	13	32	86	310

(金文吉「ハンセン病者權益保護のため政策セミナー」23項(財)ハンセン協同會2002)

現在は碑文が残っていないが、当時、生存している人物の銅像を作り、園生らを参拝させた

ということは小鹿島更生園の園長をあまりにも神格化していたと言える。当時の碑文では「この地は國を清潔になされ、獻身なされる我々の父であられる園長閣下の恩恵の小山である。我々を救い、心を癒してくださる更生園。感謝の涙を流す我々。永遠に忘れられぬ閣下の業績と意に従い造られた小山、誠を盡くし、恩恵の報恩を祝う今日の良い日」と記されてある。當時、更生園にはこの他、日本の天照大神を祭る神社、天皇に仕える忠魂柱などがあり、多くの園生らを教育させた。日本帝國主義の皇民化の殿堂が小鹿島更生園であったのかも知れない。

(現在も小鹿島には當時の神社が残っている)

酷い勞務を強制されたことは眞らしい。それで、李春相氏は我慢しきれず園長を殺害したのである。彼は光州刑務所(光州地方裁判所刑事部)で死刑判決を1942年8月20日を下され、その年の10月2日、大邱覆審裁判所刑事部の死刑判決(第2回)その後、高等裁判所棄却(その年の12月7日)。1943年2月19日、27才の若さで大邱刑務所で死刑が執行され、短い一生を終えた。第一審光州地方裁判所の「判決文」と第二審大邱覆審裁判所(大邱覆審裁判所)の「判決文」は殆んど同一の文句の内容であった。園長は殺害した李春相という人は無教會信者であったけれど社會正義のため非常に行動的に履行した人であり、小鹿島の無教會の穩健的の信仰から見ると急進的の信仰のスタイルであった。21)

21) 判決文 原本

1次判決は光州地方裁判所であった。よって更生園、園長を殺した2ヶ月後、判決を下され大邱(覆審院 裁判所に移送された。昭和17年(1942年)10月2日「刑控第156号」でも同じく死刑が宣告された。

李春相氏は又も上訴(刑上第156号)したが、棄却され原審通り死刑が下された。當時、「總督府官報 18年(1943年)3月5日 第4525号(金曜日)」を見ると「死刑執行 慶尙南道 釜山府 瀛州町 477番地 星山春相)は大邱覆審裁判所において殺人罪で死刑判決を受け昭和17年12月7日、上告棄却、昭和18年2月19日、大邱刑務所にて死刑が執行された。と記録されてある。

昭和十七年刑公合第四七号

判 決

本籍 釜山府瀛州町四白七十七番地

住居 全羅南道高興郡錦 山面小鹿島 生園中央病舎

無 職 旧李春相こと

星 山 春 相

當二十七年

右の者に對する殺人被告事件に付、當二十七年院は朝鮮總督府檢事林良明關と審理を遂げ判決すること右のし

主 文

被告人を死刑に處す。

理 由

被告人は慶尙北道星州郡XX面XX里の一貧農の家に生まれ、幼にして父に死別し正面なる授業を受けざる中、十四歳の頃癩病に罹したる爲、治療の目的にて無斷家出を爲し、其の頃大邱癩病院に收容せられ二十年間加療の結果、症狀一時輕快し退院を許されしを以て、其の後眼鏡、タオル其他日常雜貨の行商の爲しつつ大邱、釜山、京城地方を徘徊中、昭和十四年春頃京城本町警察署に檢擧せられ、同年五月十二日京城地方法院に於て窃盜教唆贓物收受罪に依り、懲役一年罰金五十圓に處せられたるが、癩病再發の爲同年六月京城西大門刑務所より光州刑務所小鹿島支所に移監せられ、服役と同時に朝鮮總督府癩療養所小鹿島更生園に收容され、來同園東生里病舎(輕症患者收容)に於て加療中の者なるところ、入園後間もなく癩患者特有の偏狹性より更生園當局に不正事實の伏在するか如く臆測を逞ふし、或は患者の一時歸省許可の不公平及日常作業の苛酷を指揮し、或は朝鮮總督府

癩療養所更生園患者懲刑儉束規定に依り設けられたる同院監視禁室を目し患者を殺害せむが爲の設備にして、法律に依らず患者を殺害しつつありと爲す等、園當局の在園患者に對する處遇に關し、種種の偏見誤解を抱くに至りたるが、就中同園看護主任佐藤三代治の日頃患者に對する取扱極めて極烈なりのみならず、昭和十六年八月より同十七年四月までの間、重症不自由患者に對する定食配給米より一日一合位を減じ、且月一回六合宛全患者に支給し來れる間食白米を全廢したる處、是悉く園長周防正李(當五十八年)の意図に出でたるものと妄斷し、同人に對し極端なる反感を抱くに至り、昭和十七年一月頃より更生園の醜態を一般社會に暴露し、同園患者に對する處遇の改革を計らむことを思うし、其の機會を得むが爲、同園東生里部落代表催一奉及看護主任重岡留之進に對し數次に亘り一時歸省許可を願出で之が諒解運動を爲すところありたるが、同年六月一日突如重症患者の附諒を命ぜられ、東生里病舎より中央病舎(重症患者收容)に移されるに及び、預てより一時歸省の許可は部落代表及看護主任の方寸にありて情實關係に依り左右せらるものなりと盲信し、前記の如く之が諒解運動に力むるところありたりしが、中央病舎にうつされてより部落代表、看護主任等の顔触一変し、一時歸省の希望も水泡に歸したるものと悲觀し、是亦園長周防正李の仕事なりと思惟するに及び、日頃の不正不満一時に昂じ、同月二日在園患者六千名を救ふ道は唯被告人に於て一身を賭し、園長を殲すの一事あるのみと爲し、茲に園長周防正李を殺害せむことを決意し、同月八日神社小鹿島分社に於て舉行せられたる大昭奉日記念式を期し要撃せむとしたるも、神社を汚さむことを畏れて自ら決行を中止したる爲、其の意を果さず、其の後決行の機を窺ひ居りたる所、同月八日頃中央里部落代表盧陽春より過日園長周防正李に於て、患者顧問、部門代表、愛國班長、舎長等を中央公會堂に集め、患者が愛國の熱誠を披瀝するの途として(日本)赤十字社に加入するの有意義なるを説き、之明が加入を慫慂したる旨話されたることありしが、各里に於ける之が加入募集の狀況は反強制的なるのみならず、在園患者としての(日本)赤十字社の會費拂込は負担極めて過大にして、其の苦痛寛大なるに想倒し、園長周防正李を憎鄙するの情更に寛く、益益殺意を鞏固にするところあり。遂に同月十九日、予て兇行に供せむが爲東生里第三十号病舎便所上の物置に隠匿し置きたる鋭利なる食刀(証第三号)を秘に持ち出し置きたる上、一般患列あるを予想し、同日午前七時三十分頃、前掲食刀を懐中にして右病舎を立出て、一般患者約三千名と共に銅像前廣場道路西側に序列し、園長周防正の來着を待つ中、同日午前八時五分頃、同園長は高橋保導課長、牛島醫務課長、横用庶務課長を陣へ、自動車にて銅像前廣場に到着直ちに下車し、序列患者の敬礼を受けつつ銅像上り口附近に差蒐りたる際、被告人は突如列中より飛出し園長周防正の右前方に立塞がり、「お前は患者に對して余り無理なことをするから之を貰へ」と國語で叫びながら、所携の右食刀を以て同人の右腕部を一回突刺し、因て同人の右側前胸下部右乳房附近に長さ七厘幅三厘深さ十三・五厘心臟前後壁を穿通する刺傷を負はしめ、右刺傷に因る大量出血の爲、同日午前九時三十分頃同園々長官舎に於て遂に死亡するに至らしめ、殺害の目的を遂げたものなり。證據を按ずるに、判示事實中被告人が京城方面を徘徊したりとの点、「お前は患者に對して余り無理なことをするから之を貰へ」と國語にて叫びたりとの点、創傷の部位程度及死亡の原因を除く爾余の事實は凡て被告人の當公廷に於ける判決と同趣旨の供述及び鮮式食刀一丁(証第三号)の存在を綜合し之を認め、創傷の部位定度及死亡の原因の点は鑑定人医師柳生郎作成に係る周防正李に對する鑑定書中判示に照應する記載あるにより之を認め、被告人が京城方面を徘徊したりとの点、及「お前は患者に對して余り無理なことをするから之を貰へ」と國語にて叫びたりとの点は檢事の被疑者星山春相第一回訊問調査中、同人の供述として判示と同趣旨の記載あるにより之を認む。

仍て判示事實は凡て其の證明あり。法律に照すに被告人の判示所爲は刑法第九十九條に該當するを以て所定刑中死刑を選択し、被告人を死刑に處すべきものとす

仍任て主文の如く判決す

昭和十七年八月二十日

光州地方法院刑事部(以下省略)

昭和十七年刑上第一五六号

判 決

本籍 釜山府瀛州町四白七十七番地

住居 全羅南道高興郡 山面小鹿島 生園中央病舎

無 職

李春相改め 星山 春 相

當二十七年

右の者に對する殺人被告事件に付、昭和十七年十月二日大邱覆審法院の言渡したる判決に對し、被告人より上告の申立ありたるにより、當院は朝鮮總督府檢事米原先關と判決を爲すこと左の如し

② 当時小鹿島で一緒に生活(25才時)した金さんという(今日85才)人は次のように話した。

金どうおじいさん (二五歳で入園。現在八六歳)

「25歳で来た。村に。斷種手術しなければいけないと。それをすれば結婚させてやると言った。夫婦一緒に住める家も建ててやると。井戸を掘って、家を建てて、冬至に……。院長(周防正李第4代院長)の銅像を建てなきゃならないんだが…… 院長の銅像を建てるために、金を差し出さなければいけないし、とにかく私たちが何もかも差出さなければいけないと。…… 働いて、一日3錢。よけいに働く人は5錢。と、言われたけれど全くくれなかった。…… 銅像を建てた(1940年8月) 後は、夜明けの三時に銅像を拜めといわれた。…… 院長先生ありがとうございますごさいますと拜みにいかなければならなかった。…… 銅像参拜…… 神社参拜…… それをしなければ賣國奴だ、反抗者だと言われた、この野郎、何故しないんだと言われたが、私はキリスト教徒だからそんなことは出来ないと答えて監禁室に入れられて死んだ人々がたくさんいました。」²²⁾

殺害に至っても当時、小鹿島ハンセン病患者の姉妹兄弟たちの苦役にとうとう堪忍袋の緒が切れて犯した事件であったことが判明された。この李例からわかるように金教臣の影響を受けたことではないかと推測する。なぜなら2001年12月 日私は当時小鹿島に住んでいたハンセン病者の金道雄という人に會って聞いた話は「当時李春相はいつも聖書を讀んで金教臣の無教會集會に参加したのを見た」と證人した。この證人から話を聞くと無教會の人々には急進派として行動した第2タイプが見た出るのである。これに對して、先に述べたように小鹿島の院生たちが相當の苦勞をしていた時、金教臣の聖書朝鮮を通じてキリスト教の信仰を得られたのは事實である。信仰があったゆえ、院での生活を忍耐力を持って順応しながら生きることができたのである

主 文

本件上告は之を棄却す

理 由

被告人上告趣意は(中略)原判決には重大なる事實の誤認あり、即ち既に第一、二審裁判に於ても申述べたるが如く、更生園當局の患者に對する處遇は余りにも不合法にして、逃走を企て或は反抗したる者を監禁して暴行を加へ、死亡するに至らしめたるもの少からず、然れども我等六千名の患者が自由を束縛せられ、上級官廳に其の事情を申述するの途なきを以て、單なる傷害罪を犯し其の裁判に於て患者の處遇に對する希望等を申述せんとの淺はかなる考へより園長に一撃を加へたる處、不幸にも死亡の結果を生じたるものにして、固より殺意ありての行爲にあらずと謂ふにあれども、原判示に係る被告人の犯罪事實は原判決舉示を證據に依りて、優に足る之を認め得べく記録を精査するも原審の事實認定に重大なる誤診あることを疑はしむるに足る顯著なる理由あるを見ず、旨は理由なし(中略)被告人が本件犯行當時、癲病患者特有の偏狹性を有したることは原判決の認定したる處なるも、斯る性向を有する者が所論の如き人物を殺害したりとして直に心神耗弱の状態にありたるものと斷ずるを得ず、記録を精査するも被告人が當時心神耗弱の状態にありたることを認むるに足る事由從て原審の事實認定に重大なる誤診あることを疑はしむるに足る顯著なる事由あるを認めず、原審が心神耗弱を理由とする刑の輕減を爲さざりしは當仍て刑事訴訟法第四百四十六條に則り主文の如く判決す

昭和十七年十二月七日

高等法院刑事部

裁判長朝鮮總督府判事 高橋隆二

(以下省略)

22) 瀧尾前喝書 233頁

がしかし、總督府の立場から見れば『聖書朝鮮』を通じて融合事業と皇民化政策に同調した人々が多かったことは高く評価された。現存している患者たちの証言によれば『聖書朝鮮』を通じて無教會信仰を得なかった者は逃亡か院生活に適應できず、自殺に至った。

おそらく金教臣の『聖書朝鮮』の影響で無教會信者は忍耐心持つ苦役も辛抱したのであった。金教臣と信者との對談は155回におよんだ。これを金教臣自信、當時無教會は小鹿島に花をさいたと言った。(金丁煥「金教臣とムントウンア」30頁1998)

6. 結 論

内村鑑三が for Japan: Japan for the World : The World for Christ: And all for God : のように金教臣も Bible and Korea Bible to Korea Korea on Bibleのスローガンで“聖書そして朝鮮”、“聖書を朝鮮に”、“聖書を朝鮮の爲に”と記した。“聖書そして朝鮮”、“聖書を朝鮮に”、“聖書を朝鮮のため”と記したように金教臣は聖書は朝鮮のために、聖書はハンセン病者のために働いたものである。

既に述べたように金教臣の影響は二つあったのは事實である。現在から見ると急進的であった李春相の信仰が非常に評価が高い。追慕會が組織して解放運動家として政府に對する書名運動を行っていることである。だから金教臣の無教會の社會正義の意味から急進人々を産み出した点にあると言える。これから李春相の業績は日帝統治下において國家有功者として選定できるように「李春相紀念會」が組織されている

【参考文献】

- ・ 金文吉(2002)「ハンセン病者權益における李春相について」 「ハンセン病者權益保護ための政策セミナー」ハンセン協同會
- ・ 昭和42年 「朝鮮の救癩事業と小鹿島更生園」友邦協會
- ・ 瀧尾英二(2003)「近代日本のハンセン病と子供たち」廣島青丘文庫
- ・ 瀧尾英二(2001)「朝鮮ハンセン病史日本植民地の小鹿島」未來社
- ・ 瀧尾英二(2002)「植民地下朝鮮におけるハンセン病資料集成」1卷-6卷 不二出版
- ・ 1988 「韓國癩病史」大韓癩管理協會
- ・ 1915年-1998年 『生報』1卷-10卷 國立小鹿島病院

要 旨

内村鑑三は明治時期においてキリスト教の屈指の人物であった。彼が有名になったのは同時代のキリスト教信者である海老名弾正が日露戦争の時、キリスト教の立場で戦争をするべきだという戦争論を主張したからだ。海老名の學説に反対した者が内村である。内村は、非戦論を主張したため、不敬罪で東京帝大で追い出された。その後は、日本列島を回りながら平和思想を布教した。キリスト教の人達が戦争論に加担し、戦争に同助するのを見て、内村は独特な無教會を主張した。その当時、朝鮮から日本に留學した學生が大勢いたが、その中で金教臣と言う人があった。留學中に内村の思想を學び、彼は歸國して教員の生活をしながら朝鮮でも無教會を作って戦争を反対して平和思想を叫んだ。

金教臣の平和思想は疎外された人々の場所に福音を伝えた。改めて日帝統治下の小鹿島の患者の世話をしながら平和思想を伝えた。当時、小鹿島の患者さんは金教臣を第2の救世主と思って無教會信者となった。金教臣は『聖書朝鮮』を刊行したが、それは小鹿島の患者たちの中で廣まり、大きく反響をおよぼした。日帝統治下の小鹿島の患者達は、不便な福祉施設や毎日苦しい仕事や神社参拝などで精神的に大変だった。金教臣の『聖書朝鮮』の影響を受けていた李春相という人は、キリスト教の思想から、日本帝國者側に便乗しているハンセン病施設を管理する園長を殺害したこともあった。金教臣無教會信者の中でキリストの精神で耐えて總督府の政治に応じたが穩健派の信仰もあった反面、李春相のように信仰は反対しながら同僚の福祉問題の平和思想を叫んだ急進派の信者もあったことを明らかにさせたのであろう。

キーワード：キリスト、内村鑑三の平和思想、金教臣の平和思想と小鹿島

투 고 : 2005. 11. 30

1차 심사 : 2005. 12. 10

2차 심사 : 2005. 12. 31

住 所 : (613-757) 부산광역시 수영구 수영동 541 현대아파트 106-303

電 話 : 011-560-7855

e-mail : mgkim@pufs.ac.kr